

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2026年 2月19日

【会社名】

株式会社kubell

【英訳名】

kubell Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役兼社長上級執行役員CEO 山本 正喜

【本店の所在の場所】

東京都港区南青山一丁目24番 3号

【電話番号】

050-1791-0683

【事務連絡者氏名】

取締役兼上級執行役員CFO 井上 直樹

【最寄りの連絡場所】

東京都港区南青山一丁目24番 3号

【電話番号】

050-1791-0683

【事務連絡者氏名】

取締役兼上級執行役員CFO 井上 直樹

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年2月13日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

債務保証損失引当金戻入額の計上

当社の連結子会社である株式会社kubelパートナーの財務状況に基づき、債務保証損失引当金を計上しておりますが、2025年12月期（2025年1月1日～2025年12月31日）の個別決算において債務保証損失引当金戻入額121百万円を特別利益として計上いたしました。

関係会社貸倒引当金繰入額の計上

当社の連結子会社である株式会社kubelパートナー及び株式会社kubelストレージの財務状況を踏まえ、両社に対する債権の回収可能性を検討した結果、2025年12月期（2025年1月1日～2025年12月31日）の個別決算において関係会社貸倒引当金繰入額1,004百万円を特別損失として計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2025年12月期（2025年1月1日～2025年12月31日）の個別決算において、下記のとおり特別利益、及び特別損失を計上いたしました。

個別＜特別利益＞

債務保証損失引当金戻入額 121百万円

個別＜特別損失＞

関係会社貸倒引当金繰入額 1,004百万円

なお、上記の債務保証損失引当金戻入額、及び関係会社貸倒引当金繰入額は、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。